

おいらせ町監査委員告示第 1 号

地方自治法第199条第9項の規定により財政援助団体等監査の結果を次のとおり公表する。

令和 8 年 7 月 8 日

おいらせ町監査委員 川 口 晴 彦

おいらせ町監査委員 木 村 忠 一

令和8年度

財政援助団体等監査 報告書



おいらせ町監査委員

令和8年度財政援助団体等監査報告書

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体等監査の結果について、次の通り報告します。

1. 監査の期間

令和8年7月6日(月)(1日間)

2. 監査の対象

令和7年度において当町が財政的援助を与えた団体(以下「財政援助団体」という。)の中から団体を抽出し、次のとおり監査を実施しました。

日時	団体名	所管課
7月6日(月) 10:00～11:00	向坂町内会	まちづくり 防災課
	アタックチャンス	
	榊組	
7月6日(月) 13:30～14:00	おいらせ町子ども会育成連合会	社会教育・ 体育課

3. 監査の目的及び着眼点

財政援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、財政援助団体に対する所管課の指導監督が適正に行われているかに留意して実施しました。

4. 監査の方法

上記「2. 監査の対象」について、事前に提出を求めた資料に基づき、関係書類の確認や所管課職員から補助金等にかかる事務事業の執行状況等について説明を求め質疑等を行なうなどの方法により実施しました。

5. 監査の結果等

監査の結果、財政援助に係る出納その他の事務の執行及び所管課の指導監督について、適正に処理されているものと認められました。

監査を実施した団体への指摘事項等は、「監査対象団体の監査結果」のとおりです。

監査対象団体の監査結果

【財政援助団体名：向坂町内会】

補 助 金 名	おいらせ町集会所建設等補助金
所 管 課	まちづくり防災課
関 係 例 規	おいらせ町補助金等の交付に関する規則(平成 18 年 3 月 1 日規則第 46 号) おいらせ町集会所建設等補助金交付要綱(平成 18 年 9 月 26 日告示第 156 号)
財 政 援 助 の 目 的 ・ 効 果	○補助金等の事業計画書より 集会所に外部手すりを設置することで利用者が安全に集会所を利用することができ、また活動拠点施設の長寿命化が図られる。
	○補助金等の事業実績効果報告書より 集会所に外部手すりを設置することで利用者が安全に集会所を利用することができ、また活動拠点施設の長寿命化が図られる。
補 助 金 交 付 額	100,000 円
監 査 結 果	向坂町内会で保有する集会施設の改修に対する財政援助。 財政援助に係る出納その他の事務の執行及び所管課の指導監督について適正に行われているものと認められた。

【財政援助団体名：アタックチャンス】

補 助 金 名	まちづくり活動支援事業助成金
所 管 課	まちづくり防災課
関 係 例 規	おいらせ町補助金等の交付に関する規則(平成 18 年 3 月 1 日規則第 46 号) おいらせ町まちづくり活動支援事業助成金交付要綱(平成 22 年 3 月 24 日告示第 19 号)
財 政 援 助 の 目 的 ・ 効 果	○補助金等の事業計画書より おいらせ町唯一の飲食店街のある百石中央町地区で集客イベントを開催することにより、閉塞感のある同地区を町内外にアピールし、周辺商店街も含めたこの地域に活気とにぎわいを取り戻し、町の活性化につなげるもの。
	○補助金等の事業実績効果報告書より おいらせ町の地域活性化
補 助 金 交 付 額	170,743 円
監 査 結 果	令和 7 年 6 月 21 日(土)に、おいらせ町本町地区の飲食店街で行わ

	れ、約 270 枚のチケット売上を計上した「まちなかドリンクラリー」に対する財政援助。 財政援助に係る出納その他の事務の執行及び所管課の指導監督について適正に行われているものと認められた。
--	--

【財政援助団体名：櫛組】

補 助 金 名	まちづくり活動支援事業助成金
所 管 課	まちづくり防災課
関 係 例 規	おいらせ町補助金等の交付に関する規則(平成 18 年 3 月 1 日規則第 46 号) おいらせ町まちづくり活動支援事業助成金交付要綱(平成 22 年 3 月 24 日告示第 19 号)
財 政 援 助 の 目 的 ・ 効 果	○補助金等の事業計画書より 人口増加の顕著な北部地区にあって、地域を盛り上げるために、小中学生を中心に地域住民参加の音楽&ダンス等ステージパフォーマンスにより、住民の親睦を図り、人の和・輪を広めていきたい。 ○補助金等の事業実績効果報告書より 子供を中心にステージを組み、地域住民に集まってもらえば顔見知りとなり、その地域活動、町内活動につながると考えられる。
補 助 金 交 付 額	200,000 円
監 査 結 果	令和 7 年 10 月 12 日(日)に、北公民館で行われた「音楽と踊りの日-Platinum Smile Beats-」に対する財政援助。 財政援助に係る出納その他の事務の執行及び所管課の指導監督について適正に行われているものと認められた。

【財政援助団体名：おいらせ町子ども会育成連合会】

補 助 金 名	おいらせ町子ども会育成連合会補助金
所 管 課	社会教育・体育課
関 係 例 規	おいらせ町補助金等の交付に関する規則(平成 18 年 3 月 1 日規則第 46 号) おいらせ町子ども会育成連合会補助金交付要綱(令和 5 年 3 月 31 日告示第 48 号)
財 政 援 助 の 目 的 ・ 効 果	○補助金等の事業計画書より おいらせ町における各子ども会育成組織相互の緊密な連携のもとに子ども会の自主的な活動を育成し、子どもたちの連帯感向上を図るとともに、充実した活動を実践することを目的とする。

	○補助金等の事業実績効果報告書より 遊び場のない子どもたちにとって、活動を通して友情、連帯感を養い、貴重な体験をしながら、自分が住んでいる地区以外の子ども同士の交流の場となっている。また、中学生リーダーや育成者、単位子ども会の役員の、世代間交流推進にも繋がっている。
補 助 金 交 付 額	292,000 円
監 査 結 果	おいらせ町子ども会育成連合会で行う「親子追跡ハイキング」や宿泊学習「集まれ!!ガキ大将」等行事のほか、リーダー育成や広報発行に対する財政援助。 財政援助に係る出納その他の事務の執行及び所管課の指導監督について適正に行われているものと認められた。